

# としま議会だより

令和5年8月発行（年4回発行）Toshima Village 2023.8 No.102



▲井野防衛副大臣と宮路衆議院議員面談の様子

## TOPIX

### ○令和5年6月定例会

6月12日～6月14日（3日間）

- ・条例の制定・改正 1件
- ・補正予算 3件
- ・契約 4件
- ・権利の放棄 2件
- ・計画変更 1件
- ・同意 7件

議会事務局では、議会だよりの表紙に掲載する写真を随時募集しています。

### ○一般質問 1件

- ・永田 和彦 議員・・2～4P

## 村内公共施設等のバリアフリー化について

○永田議員 村内公共施設のバリアフリー化（段差解消・トイレの様式化・手すりの設置等）について避難施設だけでなく観光施設等において対応がとられていない施設があると思うが、現状を伺う。

○肥後村長 公共施設のバリアフリー化については「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化に関する法律」いわゆる「バリアフリー法」に基づくガイドライン等も示されており、肢体不自由者だけでなく、妊産婦や外国人等、広義なため、入口の段差解消や、トイレの洋式化、手すりの設置状況に絞って回答する。村内で不特定多数が利用する公共施設については、40%が

避難所になっている。

村の避難所については、避難施設として建設した施設と既存の施設を避難所として指定したものがある、すべての施設が避難を想定して建設されていないため、手すりや段差等のバリアフリーになつてない箇所がある。今後改めて、高齢者や障がい者及びその家族、乳幼児等の子供を抱える家族を避難させるのに適した施設であるかどうかなどを検証する必要があると考えている。



○永田議員 新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、様々な規制が緩和され、人々の移動が活発化し、村内においても旅行者が戻りつつある本村を訪れる旅行者は、民宿を利用しているが、民宿のバリアフリーが不十分な部分があるのが実態だと思う。高齢者に限らず浴室等での転倒は大けがにつながり、急患搬送になる可能性がある。既存の民宿も含めて改修工事の補助を考えているか伺う。

○肥後村長 民宿の段差解消については、客室の段差解消などを行っている民宿もあるが、ほとんどの民宿で、玄関などを含めて、段差の解消がなされていない状況である。



▲永田 和彦 議員

現在、バリアフリー化を促進するための村の補助事業については「住宅リフォーム助成補助金」がある。20万円を上限に、改修経費の2分の1を補助するもので、対象とする内容としては、手すりの設置、段差解消、トイレの洋式化、滑り防止及び、床材等の変更となっている。この補助金については、住民が居住の用に供する部分の改修を対象としており、民宿の改修については対象としていない。これは、民宿として利益を上げており、一般住民への補助と考えが異なるからである。民宿のバリアフリー化を進める事は大事なことと認識しているが、民宿については、村の無利子の住宅資金貸付金制度を活用してもらえればと考えている。

○永田議員 フェリーとしま2が就航し5年が経過した。現在のフェリーとしま2は船内の段差解消や手すりの設置等により、高齢者の方などにとって、動線を確保しやすい作りになっていると思うが、それはあくまで、元気な立場の利用者目線である。例えば、多目的室について、靴の着脱をする際に腰掛ける場所がないということで、椅子を設置してもらったことがあった。これら以外に利用者から、バリアフリー化を含め、船内施設について、改善を求める声があるか伺う。

○肥後村長 乗船時に使用するタラップについて、過去に車椅子で乗下船する際にタラップに設置されているストップバーが車椅子のターレベーターの設置、通路の確保、ロビー・エントランススペースにおける車椅子同士の転回可能スペースの確保

手すりの整備、点字表示の設置、バリアフリートイレ、ベッドを設置し、介護関係者からの助言をいただき多目的室A室内に椅子を追加設置している。

今のところ、これらの設備について、改良を要望する意見は受けていないが、必要が生じた際は、ドック工事などと併せて改良を検討する。

○永田議員 乗船時に使用するタラップについて、過去に車椅子で乗下船する際にタラップに設置されているストップバーが車椅子のターレベーターの設置、通路の確保、ロビー・エントランススペースにおける車椅子同士の転回可能スペースの確保についているか伺う。

○肥後村長 乗船時のタラップについて、車椅子等でのスマートな利用が可能となるような改良が可能かについては、船首側クレーンでの荷役作業等により利用者の乗下船中もタラップが動いている状態にある。そのため、定期船の搖れに合わせて移動、少人数での取付け、取外しが可能になるよう、タラップの軽量化を図っている。



タラップのバリアフリー適合基準については、出入口の幅80cm以上、乗り口にスロープ板等を設置していること、床は滑りにくい仕上げがされていること、手すりが設けられていることとなつており、現在使用しているタラップは、幅、仕様等の基準をクリアしたバリアフリータラップとなつていることから、現行のタラップを継続使用する予定としている。

タラップのバリアフリー適合基準については、出入口の幅80cm以上、乗り口にスロープ板等を設置していくこと、床は滑りにくい仕事から、今後、施設を整備する際、介護・福祉の専門家に設計段階から助言をもたらし、設計に反映することはできないか伺う。

事から、今後、施設を整備する際、介護・福祉の専門家に設計段階から助言をもらい、設計に反映することはできないか伺う。

○肥後村長 現在、新たに施設整備については、バリアフリー法並びに鹿児島県福祉の町づくり条例において、バリアフリーの施設として整備する必要がある建築物の用途や規模が定められている。建築時に知事への届けが必要な施設と特定公共施設として一定の面積を超えるもののほか、保健施設、公衆トイレ、官公庁施設、教育施設などは面積に関わらず、全ての施設が対象となっている。対象となる建築物については廊下、階段、傾斜路、敷地内通路、駐車場、トイレ、

滑りにくい仕上げにするこ  
と、手すりの設置、車椅子  
利用者が使用できないよう  
な段差を作らないことなど  
整備に当たつての基準が県  
条例に定められており、該  
当する施設を新築する場合  
には、整備基準を満たす事  
が求められている。また、  
知事への届け出が必要ない  
一定面積以下の公共施設に  
ついては、法令に定めるバ  
リアフリー基準を遵守して  
整備する事になる。

鹿児島県がバリアフリー化の内容を詳細に示していることから、現在の規模では、専門家の意見を反映するまでの必要はないと考える。

○永田議員 指定管理制度により管理委託している施設について、今後、地元への払い下げ等について伺う。

○肥後村長 施設の払下げについては、施設の適切な管理がなされる事が基本である。管理が適切になされ、払下げにより、運営がより効率的に行えると判断した場合は、積極的に払下げを検討する。

課題としては、維持管理費の問題がある。払下げとなつた場合に施設の維持管理費について、払下げを受けた側が負担することとなり、これらを理解し合意いただけた場合、払下げを行うことになる。

# 議決結果

十島村議会令和5年6月定例会 議決結果 11 案件を審議し、全て全会一致で原案のとおり可決致しました。

## 第2回定例会

審議した案件	村長提出案件 11 件
可決・採決状況	原案可決 11 件
可決した主な議案	<ul style="list-style-type: none"><li>条例の制定・改正（1件）・令和5年度補正予算について（3件）</li><li>契約の締結について（4件）</li><li>計画変更について（1件）</li><li>権利の放棄（2件）</li></ul>

## 契 約

### ○コンテナ購入契約の締結

契約の目的：コンテナ購入

契約金額：11,509,575円（うち消費税額 1,046,325円）

契約相手：中川運輸株式会社 代表取締役社長 吉富 秀介

### ○東之浜港改修工事（3工区）請負契約

契約の目的：東之浜港改修工事（3工区）

契約金額：231,000,000円（うち消費税額 21,000,000円）

契約相手：竹山建設株式会社 代表取締役 竹山 博昭

### ○令和5年度十島村簡易水道事業（諏訪之瀬島工区）請負契約

契約の目的：令和5年度 十島村簡易水道事業（諏訪之瀬島工区）

契約金額：214,280,000円（消費税額 19,480,000円）

契約相手：株式会社ウォーターテック西日本支店 支店長 川越 敏彦

### ○宝島へき地寄宿舎整備工事

契約の目的：宝島小中学校へき地寄宿舎整備工事

契約金額：92,950,000円（消費税額 8,450,000円）

契約相手：川口建設株式会社 代表取締役 川口 和範

# 議決結果

## 条例の制定・改正

### ○十島村子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

これまで既存施設を間借りで使用してきた宝島地区の子育て支援施設について、新施設が令和5年4月28日に完成したこと及び口之島地区の子育て支援施設の完成が見込まれることから所要の改正を行う。



## 権利の放棄

### ○黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業・2件

## 同意

### ○十島村農業委員会委員の任命・・・7件

## 令和5年度補正予算

- |             |           |               |
|-------------|-----------|---------------|
| ・一般会計 補正第2号 | +92,018千円 | → 4,794,576千円 |
| ・簡水特会 補正第1号 | +28,000千円 | → 347,235千円   |
| ・診療特会 補正第1号 | +5,669千円  | → 227,510千円   |

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議長	編集後記
坂元	日高	日高	岩下	土岐	永田	田中	前田 功一	今回の議会よりは、 1名の議員の一般質問と 議決結果を中心に編集し ています。
勇助	廣久	志正	行純	郎彦	和治	秀治		

